

内容例示見直しに伴う説明文等改定案

調整中

資料7-4
(参考)

改 定 素 案	現 行 (第 1 3 回 改 定)	改 定 理 由																		
<p style="text-align: center;">中分類07一職別工事業（設備工事業を除く） 総 説</p> <p>この中分類には、主として下請として工事現場において建築物又は土木施設などの工事目的物の一部を構成するための建設工事を行う事業所が分類される。 ただし、設備工事を行う事業所は中分類08一設備工事業に分類される。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">小分類 番号</td> <td style="text-align: center;">細分類 番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">075</td> <td></td> <td>左官工事業</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">0751</td> <td>左官工事業 主として左官工事、モルタル工事及び吹付け工事などを行う事業所をいう。 ○とぎ出し工事業；洗い出し工事業；木舞業；漆くい工事業</td> </tr> </table>	小分類 番号	細分類 番号		075		左官工事業		0751	左官工事業 主として左官工事、モルタル工事及び吹付け工事などを行う事業所をいう。 ○とぎ出し工事業；洗い出し工事業；木舞業；漆くい工事業	<p style="text-align: center;">中分類07一職別工事業（設備工事業を除く） 総 説</p> <p>この中分類には、主として下請として工事現場において建築物又は土木施設などの工事目的物の一部を構成するための建設工事を行う事業所が分類される。 ただし、設備工事を行う事業所は中分類08一設備工事業に分類される。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">小分類 番号</td> <td style="text-align: center;">細分類 番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">075</td> <td></td> <td>左官工事業</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">0751</td> <td>左官工事業 主として左官工事、木舞工事並びに現場における擬石研ぎ出し・磨き出し工事及びモルタル吹付け工事などを行う事業所をいう。 ○左官業；木舞業；漆くい工事業；磨き出し工事業；吹付け工事業</td> </tr> </table>	小分類 番号	細分類 番号		075		左官工事業		0751	左官工事業 主として左官工事、木舞工事並びに現場における擬石研ぎ出し・磨き出し工事及びモルタル吹付け工事などを行う事業所をいう。 ○左官業；木舞業；漆くい工事業；磨き出し工事業；吹付け工事業	<p>建設業許可事務ガイドライン別表1における左官工事の例示（平成27年1月30日最終改定）に合わせた内容にするため、 「主として左官工事、モルタル工事及び吹付け工事などを行う事業所をいう。 ○とぎ出し工事業；洗い出し工事業；木舞業；漆くい工事業」 とする。</p>
小分類 番号	細分類 番号																			
075		左官工事業																		
	0751	左官工事業 主として左官工事、モルタル工事及び吹付け工事などを行う事業所をいう。 ○とぎ出し工事業；洗い出し工事業；木舞業；漆くい工事業																		
小分類 番号	細分類 番号																			
075		左官工事業																		
	0751	左官工事業 主として左官工事、木舞工事並びに現場における擬石研ぎ出し・磨き出し工事及びモルタル吹付け工事などを行う事業所をいう。 ○左官業；木舞業；漆くい工事業；磨き出し工事業；吹付け工事業																		

内容例示見直しに伴う説明文等改定案

改 定 素 案	現 行（第13回改定）	改 定 理 由																
<p>中分類64－貸金業，クレジットカード業等非預金信用機関</p> <p>総 説</p> <p>この中分類には，貸金業，質屋，クレジットカード業を営む事業所，政府関係金融機関等，非預金信用機関が分類される。</p> <table border="0"> <tr> <td>小分類</td> <td>細分類</td> </tr> <tr> <td>番号</td> <td>番号</td> </tr> <tr> <td>642</td> <td>質屋</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6421</td> </tr> </table> <p>質屋 物品を質にとって利用者に資金を融通する事業所をいう。</p>	小分類	細分類	番号	番号	642	質屋		6421	<p>中分類64－貸金業，クレジットカード業等非預金信用機関</p> <p>総 説</p> <p>この中分類には，貸金業，質屋，クレジットカード業を営む事業所，政府関係金融機関等，非預金信用機関が分類される。</p> <table border="0"> <tr> <td>小分類</td> <td>細分類</td> </tr> <tr> <td>番号</td> <td>番号</td> </tr> <tr> <td>642</td> <td>質屋</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6421</td> </tr> </table> <p>質屋 物品を質にとって<u>一般庶民</u>に資金を融通する事業所をいう。 <u>○質屋</u></p>	小分類	細分類	番号	番号	642	質屋		6421	<p>○質屋→分類項目名と産業名が同一のため削除</p> <p>現在の質屋は多種多様な店舗があり、さまざまな利用者が利用している。また広辞苑によれば「庶民」という表現は、「貴族などに対して、身分がふつうの人々。平民。」を意味しており誤解が生じる可能性があるため、より適切な表現にするために「一般庶民」という文言を「利用者」へ変更する。</p>
小分類	細分類																	
番号	番号																	
642	質屋																	
	6421																	
小分類	細分類																	
番号	番号																	
642	質屋																	
	6421																	

内容例示見直しに伴う説明文等改定案

改 定 素 案	現 行（第13回改定）	改 定 理 由												
<p style="text-align: center;">中分類 7 1 - 学術・開発研究機関</p> <p style="text-align: center;">総 説</p> <p>この中分類には、学術的研究、試験、開発研究などを行う事業所が分類される。</p> <table border="0"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">小分類 番号</td> <td>細分類 番号</td> </tr> <tr> <td>711</td> <td>自然科学研究所</td> </tr> <tr> <td>7112</td> <td>工学研究所 工業技術研究所、物質・材料研究機構、産業技術総合研究所のような工学研究所をいう。 ○窯業技術センター；建設技術研究所；海上技術安全研究所；港湾空港技術研究所；交通安全環境研究所；情報通信研究機構；<u>日本電信電話（株）情報ネットワーク総合研究所</u>；国土技術政策総合研究所；土木研究所・寒地土木研究所；<u>建築研究所</u></td> </tr> </table>	小分類 番号	細分類 番号	711	自然科学研究所	7112	工学研究所 工業技術研究所、物質・材料研究機構、産業技術総合研究所のような工学研究所をいう。 ○窯業技術センター；建設技術研究所；海上技術安全研究所；港湾空港技術研究所；交通安全環境研究所；情報通信研究機構； <u>日本電信電話（株）情報ネットワーク総合研究所</u> ；国土技術政策総合研究所；土木研究所・寒地土木研究所； <u>建築研究所</u>	<p style="text-align: center;">中分類 7 1 - 学術・開発研究機関</p> <p style="text-align: center;">総 説</p> <p>この中分類には、学術的研究、試験、開発研究などを行う事業所が分類される。</p> <table border="0"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">小分類 番号</td> <td>細分類 番号</td> </tr> <tr> <td>711</td> <td>自然科学研究所</td> </tr> <tr> <td>7112</td> <td>工学研究所 工業技術研究所、物質・材料研究機構、産業技術総合研究所のような工学研究所をいう。 ○<u>工業技術研究所</u>；<u>工学研究所</u>；<u>染色試験場</u>；窯業技術センター；<u>物質・材料研究機構</u>；建設技術研究所；海上技術安全研究所；港湾空港技術研究所；交通安全環境研究所；情報通信研究機構；<u>日本電信電話（株）情報ネットワーク総合研究所</u>；<u>産業技術総合研究所</u>；国土技術政策総合研究所；土木研究所・寒地土木研究所；<u>建設研究所</u></td> </tr> </table>	小分類 番号	細分類 番号	711	自然科学研究所	7112	工学研究所 工業技術研究所、物質・材料研究機構、産業技術総合研究所のような工学研究所をいう。 ○ <u>工業技術研究所</u> ； <u>工学研究所</u> ； <u>染色試験場</u> ；窯業技術センター； <u>物質・材料研究機構</u> ；建設技術研究所；海上技術安全研究所；港湾空港技術研究所；交通安全環境研究所；情報通信研究機構； <u>日本電信電話（株）情報ネットワーク総合研究所</u> ； <u>産業技術総合研究所</u> ；国土技術政策総合研究所；土木研究所・寒地土木研究所； <u>建設研究所</u>	<p>日本電信電話（株）情報ネットワーク総合研究所について、第7回検討チームにおいて「情報ネットワーク総合研究所」とすると了承されたが、所管である情報流通行政局から「日本電信電話（株）」を削除すると不明瞭になる旨の指摘を受けたため、修正意見を取り下げる。</p> <p>なお、この分類の○例示にある内容例示は、すべて実在する独法、研究所などであるため、日本電信電話（株）の機関を掲載することに支障はない。</p>
小分類 番号	細分類 番号													
711	自然科学研究所													
7112	工学研究所 工業技術研究所、物質・材料研究機構、産業技術総合研究所のような工学研究所をいう。 ○窯業技術センター；建設技術研究所；海上技術安全研究所；港湾空港技術研究所；交通安全環境研究所；情報通信研究機構； <u>日本電信電話（株）情報ネットワーク総合研究所</u> ；国土技術政策総合研究所；土木研究所・寒地土木研究所； <u>建築研究所</u>													
小分類 番号	細分類 番号													
711	自然科学研究所													
7112	工学研究所 工業技術研究所、物質・材料研究機構、産業技術総合研究所のような工学研究所をいう。 ○ <u>工業技術研究所</u> ； <u>工学研究所</u> ； <u>染色試験場</u> ；窯業技術センター； <u>物質・材料研究機構</u> ；建設技術研究所；海上技術安全研究所；港湾空港技術研究所；交通安全環境研究所；情報通信研究機構； <u>日本電信電話（株）情報ネットワーク総合研究所</u> ； <u>産業技術総合研究所</u> ；国土技術政策総合研究所；土木研究所・寒地土木研究所； <u>建設研究所</u>													

内容例示見直しに伴う説明文等改定案

改 定 素 案	現 行（第13回改定）	改 定 理 由																
<p>中分類72-専門サービス業（他に分類されないもの）</p> <p>総 説</p> <p>この中分類には、法務に関する事務、助言、相談、その他の法的サービス、財務及び会計に関する監査、調査、相談のサービス、税務に関する書類の作成、相談のサービス及び他に分類されない自由業的、専門的な知識サービスを提供する事業所が分類される。</p> <table border="0"> <tr> <td>小分類</td> <td>細分類</td> </tr> <tr> <td>番号</td> <td>番号</td> </tr> <tr> <td>729</td> <td>その他の専門サービス業</td> </tr> <tr> <td>7293</td> <td>通訳業、通訳案内業</td> </tr> </table> <p>言語を異にする人々の会話の仲立ちをする業務を行う事業所及び訪日外国人に対して外国語を用いて旅行に関する案内業務を行う事業所をいう。</p> <p>×観光案内業（日本語による観光ガイド）[7999]</p>	小分類	細分類	番号	番号	729	その他の専門サービス業	7293	通訳業、通訳案内業	<p>中分類72-専門サービス業（他に分類されないもの）</p> <p>総 説</p> <p>この中分類には、法務に関する事務、助言、相談、その他の法的サービス、財務及び会計に関する監査、調査、相談のサービス、税務に関する書類の作成、相談のサービス及び他に分類されない自由業的、専門的な知識サービスを提供する事業所が分類される。</p> <table border="0"> <tr> <td>小分類</td> <td>細分類</td> </tr> <tr> <td>番号</td> <td>番号</td> </tr> <tr> <td>729</td> <td>その他の専門サービス業</td> </tr> <tr> <td>7293</td> <td>通訳業、通訳案内業</td> </tr> </table> <p>言語を異にする人々の間に立って、その会話の仲立ちをする事業所及び訪日外国人に対し、旅行に関する案内を行う事業所をいう。</p> <p>○通訳業；通訳案内業</p>	小分類	細分類	番号	番号	729	その他の専門サービス業	7293	通訳業、通訳案内業	<p>・通訳業の表現が「間にたって」「仲立ちする」と会話を仲介するという内容が重複して書かれているため、よりわかりやすい表現に変更する。</p> <p>・通訳案内業は、外国語を用いた観光案内業を行う事業所であることを明記するとともに、7999観光業と紛れやすいため、×例示に「観光案内業（日本語によるガイド）[7999]」を追加する。</p> <p>・○通訳業；通訳案内業は分類項目名と重複するため削除とする。</p>
小分類	細分類																	
番号	番号																	
729	その他の専門サービス業																	
7293	通訳業、通訳案内業																	
小分類	細分類																	
番号	番号																	
729	その他の専門サービス業																	
7293	通訳業、通訳案内業																	